

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和7年6月23日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第199号
対象土地	堺市北区北長尾町二丁79番2
	同所 78番
手続番号	令和6年第200号
対象土地	堺市北区北長尾町二丁79番4
	同所 78番